

組合速報コロナ

第5報/速報版

2020年4月3日(金) 15時
静岡県消防設備保守点検業
協同組合(理事長 西川和宏)

組合員及び組合関係各位

- 1 安倍総理の4/1(水)発言要旨
- 2 感染者数・死亡者数(最新データ)
- 3 経過(追加・3/29~4/2)

内閣官房、厚生労働省、静岡労働局、静岡県、静岡市、浜松市ホームページ等が参考になります。

静岡県内の情報は、静岡県HPから探すことができます！
<http://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19.html>

1 安倍総理の4/1(水)発言要旨

— 第25回新型コロナウイルス感染症対策本部(官邸) —

- 専門家会議(4/1開催・第10回)が「全国の感染状況と分析」を提言。
国内の感染状況、感染まん延状況に応じた地域区分「感染拡大警戒地域」、「感染確認地域」、「感染未確認地域」、感染拡大防止の対応(各自治体)、市民の行動変容をより一層強める必要がある、「3つの密」を避ける行動徹底、感染拡大防止に向けた協力を要請など。
- 文部科学省が、**新学期学校再開について新ガイドライン**
地域区分に応じて円滑な対応、ガイドラインの周知徹底、必要な支援を行うこと、学校の臨時休校を行う場合の国助成金、地域の実情に応じた取組支援などを継続。
- **水際対策(出入国)も更に強化**
合計73の国・地域の入国拒否、査証の制限措置、全世界からの邦人を含む入国者に検疫所長の指定場所で14日間の待機等を要請。4/3(金)~4/30(木)実施。
- **マスクは、月7億枚超の供給確保(見込み)。全国の医療機関への配布確保。高齢者施設、障害者施設、全国の小学校・中学校向けには布マスクを確保し順次配布**
来週決定する緊急経済対策に「布マスク買上げ」を盛り込む。全国5,000万余の全世帯に、日本郵政の全住所配布のシステムを活用し、一住所あたり2枚ずつ配布。再来週(4/13)以降、感染者数が多い都道府県から順次、配布を開始予定。
- 政府では、国民の皆様のため、引き続き各種対策に全力で取り組むので、国民の皆様も、ご協力願いたい。

2 感染者数・死亡者数（最新データ）

- ◎ 国内の発生状況 <厚生労働省 HP・令和 2 年 4 月 2 日（木）12 時現在>
国内感染者 2,381 名（うち 60 名死亡・505 名退院）※ 静岡県/感染者 14 名
- ◎ 前日からの増加数 ; +206 名（うち+3 名） ※ 静岡県/ +1 名 県は 4/2 未現在
- 国内外の感染者・死者 <世界保健機関 HP・4 月 2 日（木）18 時発表>
感染者 896,450 名・死者 45,526 名 ※ 日本 2,384 名・死者 57 名
- 前日からの増加数 ; +72,824 名・+4,928 名 ※ 日本/+206 名,±0 名（修正前）

3 経過

イベント開催は、4/1 の専門家会議で従来方針「主催者がリスクを判断し慎重な対応」を継続。学校再開(新学期)は新ガイドライン、地域区分を踏まえ判断。また、東京都は 3/26 に外出自粛要請(～4/12 まで)を再度行った。今後のポイントは、国による「緊急事態宣言」発令の有無(発令後は各都道府県知事の対応)。県内発生事例を別建てとした。

- 4. 1 (水) 第 25 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（専門家会議提言を受けて）
- 4. 1 (水) 文部科学省「新学期からの学校再開についての新たなガイドライン」策定
- 4. 1 (水) 第 10 回専門家会議（ここまでの状況分析と提言）
- 3.28(土) 第 24 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議(閉会后、総理記者会見)
- **3.28(土) 政府が「基本的対処方針(改正特措法に基づく)」を決定**

- 3.27(金) 新年度(令和 2 年度)当初予算の成立
- 3.27(金) 文部科学大臣「新たな要請を行う状況には至らず」
- 3.26(木) 東京都知事が周辺 4 県知事と共同メッセージ「外出自粛要請」
- **3.26(木) 対策本部（改正特措法に基づく）の設置**
- 3.26(木) G20 テレビ会議
- **3.24(火) IOC が東京リトビ°ック・パ°リトビ°ックの 1 年程度の延長を承認**
- 3.23(月) 東京都「主催イベントの中止・延期は 4 月 12 日まで延期」で調整
- 3.23(月) 文科省「学校再開のガイドライン」を策定
- 3.21(土) 安倍総理が中小企業・小売業の団体関係者に雇用維持を要請

- **3.20(金) 安倍総理「新学期を迎える学校再開に向け文科省が指針作成、大規模イベント等は主催者がリスクを判断して慎重な対応」**
- **3.19(木) 第 8 回専門家会議「これまでの方針を継続等」**
- 3.18(水) 小学校休業等対応助成金、同支援金の申請受付開始
- 3.18(水) 政府が「生活不安に対応するための緊急措置」を決定
- **3.13(金) 改正特措法の成立（施行は 3/14・土）**

- 3.11(水) 特措法改正案が衆議院内閣委員会で可決
- **3.10(火) 政府が「緊急対応策-第 2 弾-」を決定**
- 3.10(火) 安倍総理「3.19(木)を目途に、対策の効果を判断。イベント開催は、今後概ね 10 日間程度はこれまでの取組継続を要請する。」

- 3.06(金) PCR 検査（新型コロナウイルス核酸検出）が保険適用になる
→ PCR 検査とは微量の検体を高感度で検出する手法で、Polymerase Chain Reaction（ポリメラーゼ連鎖反応）の頭文字をとって PCR と呼ばれています。
- 3.06(金) 第 1 回水際対策強化の実施（②3/19,③3/26,④4/1）
- 3.01(日) クルーズ船関係者の全員下船完了
- 2.28(金) 文科省が「小中高校等を 3/2～春休前まで一斉臨時休校」を通知
- 2.26(水) 安倍首相が「大規模イベントの 2 週間自粛」を要請
- 2.25(火) 政府が「基本方針」を決定
- 2.13(木) 政府が「緊急対応策-第 1 弾-」を決定

- 1.30(月) 政府が対策本部を設置
- 1.28(火) 新型コロナウイルス感染症を指定感染症とする政令を閣議決定
- 1.06(月) 厚生労働省が「中国武漢市の原因不明肺炎発生」を報道発表

【 静岡県内の発生状況等 】

資料出所；静岡県公式ホームページ
「新型コロナウイルス感染症関連情報」

- ★ 4. 2 (木) 県内 14 例目の感染症患者発生を公表(静岡県)・長泉町
---<4. 1 (水) 静岡県が設置・「静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部」> ---
- ★ 4. 1 (水) 県内 13 例目の感染症患者発生を公表(静岡市)
- ★ 4. 1 (水) 県内 12 例目の感染症患者発生を公表(浜松市)
- ★ 3.31(火) 県内 11 例目の感染症患者発生を公表(静岡県)・富士宮市
- ★ 3.31(火) 県内 10 例目の感染症患者発生を公表(静岡県)・菊川市
- ★ 3.31(火) 県内 9 例目の感染症患者発生を公表(静岡県)・富士宮市
- ★ 3.30(月) 県内 5-8 例目の感染症患者発生を公表(静岡市)
- ★ 3.28(土) 県内 4 例目の感染症患者発生を公表(浜松市)
---<3.13(金) 静岡県が策定・「本県における大規模イベント等の開催に関する考え方について」> ---
- ★ 3.12(木) 県内 3 例目の感染症患者発生を公表(静岡市)
- ★ 3.10(火) 県内 2 例目の感染症患者発生を公表(静岡県)
- ★ 2.28(金) 県内 1 例目の感染症患者発生を公表(静岡市)

N H K・「NEWS WEB」抜すい・「緊急事態宣言とは？」

- ・ 「緊急事態宣言」を行う際は、▽国民の生命や健康に著しく重大な被害を与えるおそれがある場合と、▽全国的かつ急速なまん延によって国民生活と経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある場合の、2つの要件をいずれも満たす必要があると定められています。さらに、感染症の専門家で作る「諮問委員会」に意見を聞くなどの手続きも必要です。
- ・ そして、「緊急事態宣言」を行う場合、総理大臣は、緊急的な措置を取る期間や区域を指定し、宣言を出します。これを受けて、対象地域の都道府県知事は、住民に対し、生活の維持に必要な場合を除き、外出の自粛をはじめ感染の防止に必要な協力を要請できるようになります。
- ・ また、学校の休校や、百貨店や映画館など多くの人が集まる施設の使用制限などの要請や指示を行えるほか、特に必要がある場合は、臨時の医療施設を整備するために、土地や建物を所有者の同意を得ずに使用できるようになります。さらに緊急の場合、運送事業者に対し、医薬品や医療機器の配送の要請や指示ができるほか、必要な場合は、医薬品などの収用を行えます。
- ・ 「緊急事態宣言」が出された際には、行政機関に強い権限が与えられることを踏まえ、政府は専門家の意見に加え、都道府県知事も事前に調整をしながら慎重に判断する方針です。